

(件名)

シカゴ市における新型コロナ感染対策措置の緩和（6）

(ポイント)

シカゴ市は6月11日（金）から、新型コロナウイルス感染症に係るシカゴ再開計画（Reopening Chicago）の第5フェーズ（制限措置が全て解除される最終段階）に移行すると発表しました。これにより、これまで課されていた収容人数等の制限措置が撤廃されます。また、緊急旅行命令も内容が一部緩和されます。但し、公共交通機関（タクシー、配車サービスを含む）、医療機関施設内、学校等の特定の状況下ではマスク等の着用が求められますのでご注意ください。詳細は本文と添付リンクをご参照下さい。

(本文)

シカゴ市は、6月11日（金）から、シカゴ再開計画の第5フェーズに移行すると発表しました。また、これまで同再開計画の一環として利用されていた各分野固有のガイダンスに代わり、第5フェーズのガイダンスを発表しました。同ガイダンスは、COVID-19の拡散のリスクを軽減するために、あらゆる種類のビジネスと会場、顧客と従業員に対して、下記の推奨事項を掲載しています。

○第5フェーズガイダンス

1 ワクチン接種状況

（1）COVID-19 ワクチンは安全で効果的であり、イリノイ州全体で広く利用可能です。12歳以上のすべての人は、COVID-19の感染や拡散を防ぐために、できるだけ早くCOVID-19の予防接種を受けることを推奨します。

（2）COVID-19に感染している場合、またはCOVID-19に感染している可能性があると思われる場合は、自宅で待機して、医療を受ける以外は公共の場所を避けてください。

（3）参加者全員が完全に予防接種を受けている場合、屋内と屋外の両方の設定においてマスク等の着用及び社会的距離の確保は必要ありません。企業や地方自治体は、適切と思われる場合は、引き続きマスク等の着用や社会的距離の確保を要求することが許可されています。

（4）参加者全員が完全なワクチン接種を受けていない屋内の場合、ワクチン接種を受けていない人は、マスク等の着用、6フィートの社会的距離を保つ必要があります。屋外で6フィートの社会的距離

離を保つことができる場合、ワクチン接種を受けていない人は、企業や地方自治体からの要請がない限り、マスク等の着用をしないことを選択できます。

2 社会的距離について

あらゆる種類のビジネスと会場は、特に屋内環境において可能な限り社会的距離の確保をサポートする必要があります。売店/カウンター、公衆トイレ、行列などの場所において社会的距離の確保にあたって最適な手段を取る必要があります。

3 マスクについて

(1) 完全なワクチン接種を受けた人は、マスク等の着用は必要ありませんが、マスク等の着用を選択した顧客や従業員をサポートする必要があります。

(2) 免疫不全の人は、他の人が完全なワクチン接種をしていない可能性がある状況では、マスク等の着用を検討する必要があります。

(3) ワクチン接種を受けていない人は全員、特に若者がいる場合は、屋内と屋外の両方の混雑した環境でマスク等を着用する必要があります。詳細については、CDC ガイダンスを参照してください。

4 旅行命令について

(1) シカゴの緊急旅行命令 (Emergency Travel Order) は、旅行勧告 (Travel Advisory) になりました。

(2) ワクチン接種を受けていない旅行者は、必須ではない旅行を避ける必要があります。シカゴに住んでいる又は、働いている旅行者、または国内を旅行したシカゴへの訪問者は、完全なワクチン接種を受け且つ無症状の場合は、自主隔離の必要はありません。

(3) ワクチン接種を受けておらず、人口 10 万人あたりの 1 日平均症例数が 15.0 以上の州からシカゴ市に入域する場合は、到着 72 時間前の検査結果が陰性であり且つ陰性検査証明を携帯する必要があります。そうでない場合は、10 日間の自主隔離が必要です。

(4) 飛行機、バス、電車などの公共交通機関を利用する際、および空港や駅などの施設内においては、マスク等の着用が必要です。

○この第5フェーズガイダンスは、CDCが新しい推奨事項を発表したときに更新され、マスク等の着用や社会的距離を明示的に要求する可能性のある連邦または地方自治体のガイダンス、安全のための法律、規則、規制またはビジネス上の安全ポリシーを補足することを目的としています。

○新型コロナウイルスに関する規則、ガイドライン等の更新事項については、CDCやシカゴ市のホームページをご確認ください（下記リンク参照）

- ・ CDC

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

- ・ シカゴ市

<https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-chicago.html>

○本件に関する州政府の発表と第5フェーズガイダンスについては、下記リンクをご参照下さい。

- ・ シカゴ市の発表

https://www.chicago.gov/city/en/depts/mayor/press_room/press_releases/2021/june/Phase5FullyReopened.html

- ・ 第5フェーズガイダンス

<https://www.chicago.gov/content/dam/city/sites/covid/reopen-businesses-portal/guidelines/OpenChicago.Phase5Recommendations.pdf>

○在留邦人の皆様におかれては、良き市民としてこれらのガイドラインを参考にし、引き続き関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400（24時間対応）（注）

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

（注）新型コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。